

〔日時：令和5年11月 6日(月) 19:10～19:35〕
〔会場：札幌市医師会館5階 大ホール・WEB併用〕

1 開会

【江別保健所 佐々木企画総務課長】

それでは、準備が整いましたので、第11回札幌圏域地域医療構想調整会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、引き続き、よろしくお願いいたします。

本日の会議の出席者ですが、委員総数37名中会場13名、オンライン19名の方々に御出席をいただいております。

なお、本会議につきましては、通常のミーティング形式で行いますので、ウェブで御参加の皆様は、カメラを常時オンにさせていただきますとともに、御発言の場合を除いて、マイクをオフにさせていただくようお願いいたします。

また、御意見・御質問の際は、手を挙げるボタンか、画面上で挙手をしてお知らせください。

それでは、議事に入ります前に、お配りしております資料を確認させていただきます。

まず、会議次第、資料1、資料2-1、2-2、2-3、次に、資料3-1、3-2、次に、資料4、資料5-1、5-2、5-3でございます。

会場にお集まりの皆様で不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、この後の議事進行につきましては、引き続き、今議長にお願いしたいと思います。

今議長、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 外来医療について ア 紹介受診重点医療機関について

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

引き続きよろしくお願いいたします。盛り沢山でございますが、外来医療についての4項目と、医師の働き方改革、大変ボリュームのある会議になるかと思えます。

では早速ですが、お手元の次第に従って進めます。

議事の1番目、外来医療についてでございます。アからエまで、ひとつずつ御説明いただきますが、まず、紹介受診重点医療機関について、事務局の説明をお願いします。

当該協議については、非公開

イ 次期北海道医療計画（外来医療）について

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

続きまして、次期北海道医療計画でございます。事務局説明をお願いします。

【江別保健所 石崎企画主幹】

江別保健所石崎でございます。

今年度は、令和6年度を始期とします次期北海道医療計画の策定年度でありまして、現在、本庁の方で策定作業を行っているところでございます。

9月の下旬に、別の会議であります札幌圏保健医療福祉圏域連携推進会議で医療計画全体の骨子案についての意見聴取を行ったところですが、今回、外来医療に関する部分についてのみ、本調整会議で意見聴取を行うこととなりました。

ただ、詳しい内容をこの場では御説明できなく、項目だけを確認していただくような感じになっております。

まず、資料2-1をご覧ください。

スライド2分割になっておりまして、右下にページ数を振ってございます。

5ページをご覧ください。医療計画の概要を記載しております。

右下に「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」と記載されておりますが、外来医療計画につきましても、これまで策定年度が異なっていたため、別冊となっておりましたが、今回の計画から一体化されることとなります。

続きまして、33ページをご覧ください。

外来医療の体制で、右下の方の「地域における外来医療の機能分化及び連携の取組」についてですが、外来機能報告を活用しまして、地域の状況を把握し、紹介受診重点医療機関の機能・役割も踏まえた地域における外来医療提供体制について検討を行うとしております。

なお、医療計画は、道全体の計画になりますが、このあと、圏域ごとに定めます「地域推進方針」の見直しも進めていき、来年の9月末までに取りまとめることとされております。当圏域におきましても、今後、札幌圏域地域推進方針の見直しを進めていくこととなりますので、その際には、御協力いただきますようお願いいたします。

続きまして、次期「北海道医療計画」骨子案についてです。

資料2-2が簡易版、2-3が詳細版になります。

外来医療の項目については、どちらも同じ内容が書かれておりますので、資料2-3の方をご覧ください。

20ページになります。左側が次期計画の骨子案、右側が現行計画になりますが、下の方に、「第8章外来医療に係る医療提供体制の確保」ということで、今回、章立てを追加しております。

なお、現行計画にて記載しておりました圏域ごとの「不足する外来医療機能及び対応方針」につきましては、来年9月までに策定します「地域推進方針」と合わせて検討することとしています。

以上、簡単ですが、次期医療計画骨子案についての説明は以上となります。

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

ありがとうございます。

外来医療に関するものということで、次期医療計画の概要と骨子案でございました。

今、この場で何か御質問とか御意見とかございますでしょうか。

札幌圏域はいいんですけども、北海道となるとかなり様相も違ってくるといことも把握しておりますが、札幌圏域に関しまして、何か御意見とかございますでしょうか。

[意見等なし]

それでは、御意見はないということで進めさせていただきます。

ウ 外来医療機能に関する意向確認について

当該協議については、非公開

エ 医療機器の共同利用計画について

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

続きまして、医療機器の共同利用計画について、事務局から説明をお願いします。

【江別保健所 石崎企画主幹】

江別保健所石崎でございます。

資料4をご覧ください。

こちらも、先ほどの意向確認と同様、外来医療計画に基づく取り組みでございまして、今まで、部会の方で

御報告していましたが、今後、調整会議の方で御報告したいと思っております。

医療機器の効率的な活用に向け、医療機関が医療機器、CT、MRI、PET、マンモグラフィ、放射線治療機を購入する場合は、「共同利用計画」を作成し、それを地域医療構想調整会議で情報共有を行うこととされております。

さらに、共同利用可能な医療機器につきましては、保健所のホームページで公表することとされております。

1枚めくっていただきまして、2枚目に、今回提出された計画書の一覧表を添付しております。

新規提出分ということで、今回、3つの医療機関から、それぞれ、MRI、CTの利用計画書の提出がありましたので、共有させていただきます。

前回分までは、保健所のホームページの方に掲載しております。以上です。

【札幌圏地域医療構想調整会議 今議長】

これは、御報告ということでございますので、特に問題ないと思いますが、よろしいですか。

[意見なし]

(2) 医師の働き方改革～特定労務管理対象機関の指定に係る協議について

【札幌圏地域医療構想調整会議 今議長】

それでは、次に、議事の(2)医師の働き方改革～特定労務管理対象機関の指定に係る協議についてです。

これは、医療機関の申請内容が、地域の医療提供体制の構築方針等と整合が図られているかどうかを確認するというところでございます。

事務局から説明をお願いします。

【江別保健所 石崎企画主幹】

江別保健所石崎です。

特定労務管理対象機関の指定について、御説明します。

資料5-1から5-3になりますが、まず、5-2をご覧ください。

令和6年4月1日から、医師の時間外労働の上限を、原則、年960時間とする上限規制が導入されることとなりますが、960時間を超える必要があると認められる業務がある医療機関は、都道府県から特定労務管理対象機関の指定を受けることで、当該医療機関で勤務する医師の年間の時間外・休日労働時間について1860時間を上限、特例水準と言いますが、これを上限とすることができます。

必要と認められる業務、資料5-2に記載されております、三次救急医療機関や規模の大きな二次救急医療機関、在宅療養支援病院、がん等専門的な治療を行う医療機関など、いわゆるB水準と言われております。

特定労務管理対象機関の指定申請に当たりましては、医療機関は、事前に医師労働時間短縮計画(案)を作成し、医療機関勤務環境評価センターにおいて、労務管理を行うための体制、労働時間の短縮のための取組等について評価を受審した上で、所定の様式を使用し、医師労働時間短縮計画(案)や評価センターの評価結果と合わせて、必要書類を都道府県に提出する手続きとなっております。

都道府県におきましては、特定労務管理対象機関の指定にあたり、医療審議会の意見を聴くこととされ、その際には、地域医療構想との整合性を確認することが適当とされておりますことから、地域医療構想調整会議において、特定労務管理対象機関の指定と、地域医療構想においての当該医療機関が担う主な役割等が整合的であることの確認を行うこととしたところです。

本日は、その確認をお願いしたいと考えております。

資料5-1になりますが、今般、医療法人徳洲会札幌東徳洲会病院さんから、表に記載のとおり実績等に基づく救急医療の業務に係る特定地域医療提供機関(B水準)の指定申請がありました。当院は、先に御説明した評価センターでの受審を経て、この度、道への申請を行っております。

なお、本申請が指定要件を具備していることについては、道庁において確認済みであります。

この場におきましては、当該医療機関が、当圏域において「救急患者の受入れや手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う」役割を果たして、申請内容が地域の医療提供体制の構築方針と整合的であることについて、御確認をいただきたいと思っております。

なお、今後のスケジュールですが、確認結果について道に報告させていただき、その後、医療対策協議会における医師確保との整合性の確認、医療審議会での意見聴取を経て、12月中に、申請された特定労務管理対象機関の指定が予定されております。

特定労務管理対象機関の指定に関する説明は以上です。

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

ありがとうございます。

要件を満たして整合性が取れているという判断だと思いますけれども、これに関して皆さん御意見ございますか。東徳洲会さんですが、救急医療に関してということでございます。

この会議でお認めいただけますか。

[意見なし]

[異議なし]

確認させていただきました。

(3) その他

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

それでは、その他でございますが、事務局から何かございますか。

【江別保健所 石崎企画主幹】

今後の本会議のスケジュールについてでございますが、特定労務管理対象機関の第3回目の申請が11月30日が期限で、1月末までに調整会議での確認が必要でございます。

また、次期北海道医療計画（外来医療について）の素案に係る御意見の聴取についても12月～1月中に行う必要がありますことから、1月中旬～下旬に一度開催させていただきたいと考えております。開催方法については検討中でございます。以上でございます。

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、この後に個別調整部会がありますが、調整会議としての御講評をアドバイザーの先生からいただきたいと思ひます。

西澤先生、今の会議に関して何かございますでしょうか。

【地域医療構想アドバイザー 西澤先生】

特にありません。

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

ありがとうございます。荒木先生、いかがですか。

【地域医療構想アドバイザー 荒木先生】

私からも特に今の会議についてはございません。

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

ありがとうございます。笹本先生、いかがですか。

【地域医療構想アドバイザー 笹本先生】

日本医師会の常任理事をしていますので、その常任理事の立場から一言付け加えてもよろしいでしょうか。最初の紹介受診重点医療機関についてですが、これは、地域住民のために継続して同じ立場が続くことがよろしいと思ひますので、調整会議で毎年決めることになってはいますが、できるだけ継続できることを選んで決めていただければと思ひます。

それから、外来医療計画に基づく意向調査ですが、これはあくまで外来を、診療所を作るために制限するものではなく、情報提供をしてより良い方向に進んでもらいたいというのが目的ですので、できるだけ意向に同意していただけるような資料提供、そういうことをしていただいて、皆さんに協力していただけるような形を取っていただければよろしいかなと思いますので、是非御参考にしていただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。以上です。

【札幌圏域地域医療構想調整会議 今議長】

ありがとうございます。

笹本先生は、本来東京で仕事をしているのですが、この会議のために札幌に来ていただき大変ありがとうございます。引き続きよろしく願いします。

では、事務局にまたマイクを戻しますので、よろしく願いします。

3 閉会

【江別保健所 佐々木企画総務課長】

今議長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第11回札幌圏域地域医療構想調整会議を終了いたします。

皆様、本日は、長時間にわたりありがとうございました。

なお、個別調整部会の委員の皆様は、このあと第16回札幌圏域個別調整部会を開催いたしますので、このままお残りください。

WEBで参加の委員の皆様は、同じ回線を使用いたしますので、そのまま少しお待ちください。

出席をされない方は、御退出をお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。